

成年後見制度

地域巡回

講演会・個別相談会

成年後見制度は
誰が使うもの？

認知症に
なった時の金
銭管理方法
は？

障害のある
子がいて、
将来が心配

一人暮らしの
今後が心配

参加無料
事前予約制
(先着順)

成年後見制度は、権利や財産を守るための身近な仕組みです。

「成年後見制度や関係する制度の基本的なことを知りたい」という方、ぜひご参加

ください。興味のあるテーマの回だけでも、全部の回にご参加いただいても大丈夫です♪

日にち 場所	時間	テーマ 講師	講演会 定員	相談会 定員 ※1
令和5年11月21日(火) 新松戸市民センター 第二会議室	講演会 10:00～11:00 相談会 ①11:10～11:40 ②11:45～12:15	成年後見制度とは ～申立や選任後の費用について～ リーガル・サポート千葉県支部所属 司法書士	40名	各回 2名
12月5日(火) シニア交流センター 小会議室	講演会 10:00～11:00 相談会 ①11:10～11:40 ②11:45～12:15	成年後見制度とは ～成年後見人の活動について～ 千葉県社会福祉士会 所属 社会福祉士	20名	各回 2名
令和6年1月15日(月) 六実市民センター 第二会議室	講演会 10:00～11:00 相談会 ①11:10～11:40 ②11:45～12:15	成年後見制度とは ～任意後見制度と法定後見制度～ 千葉県弁護士会 松戸支部所属 弁護士	20名	各回 2名
2月9日(金) 小金市民センター 会議室	講演会 14:00～15:00 相談会 ①15:10～15:40 ②15:45～16:15	成年後見制度とは ～亡くなったあとの手続き～ リーガル・サポート千葉県支部所属 司法書士	30名	各回 2名
2月15日(木) 松戸市民会館 101会議室	講演会 10:00～11:00 相談会 ①11:10～11:40 ②11:45～12:15	成年後見制度とは ～事例を用いた活用方法の例～ 千葉県社会福祉士会 所属 社会福祉士	30名	各回 2名

※1 相談会は、講演会に参加された方を優先的にご案内いたします。

【申込み・問合せ先】

松戸市 福祉長寿部 地域包括ケア推進課

電話：047-366-7343 (平日 8:30～17:00)

FAX：047-366-7748

E-mail：mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp

